

第 20 章 農業委員会事務局

〔総括概要〕

農業委員会は、農業者の利益代表機関として、「優良農地の確保と有効利用」、「農地利用最適化」、「担い手の確保と育成」、「地域の課題解決」を大きな活動の柱として、様々な活動に取り組んできた。

主な取組として、優良農地の確保と有効利用については、農地の権利移動に対する許可や農地転用許可など、効率的な農地利用を進めるため農地法に基づき公正な審査事務を行った。

農地利用最適化については、遊休農地の発生を防止するために、農地利用状況調査（農地パトロール）を入念に実施した。その結果を受けて、遊休農地所有者等へ利用意向調査を行い、担い手への集積集約化、遊休農地の解消に努めた。再生困難と判断した遊休農地については、非農地判断を行った。

担い手の確保と育成については、担い手農家への利用集積の促進や新規就農者に対して適正助言及び指導を行った。農業者年金へ加入促進、各地域での農業青色申告会簿記記帳会の開催、家族経営協定の啓発推進を行うなど、地域農業振興の推進を図った。

地域の課題解決については、農業者と意見交換を実施し、その結果を農地利用最適化推進施策に関する意見書にまとめ市に提出した。

令和元年7月、任期満了に伴い農業委員及び農地利用最適化推進委員が改選された。農地利用最適化推進委員については、担当区域の見直しを行い、定数が70名から40名となった。

農委総務係

1 農業委員会の構成

(1) 農業委員

- ・定数 25人
- ・現員 23人

議席番号	氏名	地域	議席番号	氏名	地域
1	大塚 幸八	都 賀	14	石塚 一彦	藤 岡
2	柴 賢一郎	栃 木	15		
3	木村 隆夫	栃 木	16	大島 公一	大 平
4	大島知江子	大 平	17	狐塚 正直	西 方
5	白沢 栄幸	栃 木	18	山中 雅博	岩 舟
6	関根 仁	藤 岡	19		
7	五十畑節子	岩 舟	20	鈴木久美子	西 方

8	船田 和男	岩 舟	21	鈴木 芳博	利害を有しない者
9	毛塚 信道	栃 木	22	石川 光	大 平
10	若色 昭松	栃 木	23	若林 英一	都 賀
11	泉田 裕美	都 賀	24	平本 勲	大 平
12	小林真理子	大 平	25	長 明美	栃 木
13	阿部 康夫	藤 岡			

(2) 農地利用最適化推進委員（令和元年7月20日委嘱）

- ・定数 40人
- ・現員 40人

地域名	栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟	合計
人数(人)	10	6	8	6	3	7	40

(3) 委員会の設置

農業委員会の適正かつ円滑な運営のために運営委員会を設置している。また、活発な活動を展開するため、3つの専門委員会を設けている。

ア 運営委員会

農業委員会全体の運営

- ・農地利用最適化に関する意見書の提出
- ・農業者との意見交換会

イ 専門委員会

(ア) 農地委員会

- ・担い手への農地利用の集積、集約化
- ・遊休農地の発生防止、解消
- ・新規参入の促進

(イ) 農業委員会だより編集委員会

農業委員会の活動を周知するための広報誌を発行

- ・7月1日号、1月1日号発行

(ウ) なでしこ委員会

女性農業委員で組織し、女性の視点を活かした農業振興

- ・小学生への食育活動
- ・女性農業委員研修会への参加（国・県・下都賀）

2 総会開催状況

開催日	場 所	付議事件数(件)
4月23日(火)	市役所正庁	8
5月23日(木)	市役所501会議室	6
6月21日(金)	市役所正庁	7
7月25日(木)	市役所501会議室	8

8月23日(金)	市役所正庁	7
9月24日(火)	市役所正庁	6
10月23日(水)	市役所正庁	8
11月22日(金)	市役所正庁	9
12月20日(金)	市役所正庁	7
1月23日(木)	吹上公民館	6
2月21日(金)	市役所正庁	11
3月23日(月)	市役所正庁	9

開催日	場所	付議事件数(件)	特記
7月5日(金)	栃木グランドホテル	4	臨時総会
7月20日(土)	市役所正庁	3	第1回総会

3 農地利用最適化推進事業

平成28年4月1日から施行された改正農業委員会法に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して農地利用の最適化を推進した。

実施時期	内容	場所
4月～3月	認定農業者や農地所有適格法人を定期的に訪問し、農地の出し手とのマッチング活動	各担当区域
7月～8月	農地利用状況調査(農地パトロール)	各担当区域
11月	非農地判断現地調査	市内全域
12月～2月	人・農地プラン集落座談会	各担当区域

4 証明書等の発行状況

種別	件数(件)
耕作面積証明書	280
農家証明書	104
諸証明等	354
合計	738

5 委員研修・視察等

県農業会議等が主催する研修会に積極的に参加するとともに、先進地視察、他市町農業委員会からの視察受入れ等を行い、委員の資質の向上に努めた。

・実施状況

実施日	研修内容	開催場所
-----	------	------

5月28日(火)	鹿児島県始良・伊佐地区農業委員会連絡協議会視察来庁	正庁
6月12日(水)	北海道標津町農業委員会視察来庁	正庁
7月9日(火)	群馬県渋川市農業委員会視察来庁	正庁
7月29日(月)	第1回栃木県農業委員研修会	県教育会館
8月30日(金)	農業者年金加入特別研修会	栃木県JAビル
11月6日(水)	第2回栃木県農業委員研修会	県教育会館
11月22日(金)	農業者年金加入推進研修会	正庁
12月13日(金)	人・農地プラン研修会 農業委員等の綱紀肅正研修会	国府公民館
2月4日(火) ～5日(水)	農業委員会委員先進地視察研修	神奈川県厚木市
3月5日(木)	下都賀地方農業委員会会長会及び職員事務研究会合同研修会	栃木県下都賀庁舎

6 農業者と農業委員との意見交換会

「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、農業者から意見・要望を汲み上げ、農業委員会の「農地等の利用の最適化の推進に関する意見」に関する施策の改善について、県や市に具体的な意見を提出するため、農業者との意見交換会を開催している。

今年度は、栃木地域・大平地域・藤岡地域・都賀西方地域・岩舟地域の5ブロックに分かれてそれぞれの地域の実情に応じた意見交換の場を設けた後、全体会で各地域から出された意見をまとめて発表した。

- ・開催日 2月21日(金)
- ・開催場所 市役所 正庁 501A会議室
- ・参加者数 (単位：人)

地域名	農業者	農業委員	市職員
栃木	8	7	1
大平	6	5	1
藤岡	11	4	1
都賀	5	3	1
西方	4	2	-
岩舟	8	3	1
合計	42	24	5

7 農業青色申告簿記帳指導会

栃木市農業青色申告会を組織し、合併前の旧市・町単位を支部として活動している。自立経営農家を志向する経営主に対し、企業的農業経営の確立と、簿記記帳による適正

納税が図られるよう、簿記記帳指導会を開催した。また、農業経営の改善、合理化を図るため、パソコン簿記の研修会を開催した。

(1) 農業青色申告会加入者 (単位：人)

区 分	平成30年度末	令和元年度中増減	現加入者数
栃木支部	118	▲ 3	115
大平支部	114	▲ 5	109
藤岡支部	56	▲ 2	54
都賀支部	74	▲ 1	73
西方支部	95	-	95
岩舟支部	40	▲ 3	37
合 計	497	▲ 14	483

(2) 簿記記帳指導会開催状況

区 分	回数 (回)	受講者延べ 人数(人)	講 師
栃木支部	7	171	県農業会議指導協力員 長幸雄、島田和己、谷中克己、久保弘、大阿久善之 青色申告指導員補助 本澤敏江
大平支部	5	276	県農業会議指導協力員 富田裕貴、堀江裕之、大山幸夫、新村享宏、 五十畑利茂 青色申告指導員補助 篠原朝陽、富田淳一、大豆生田全毅
藤岡支部	7	187	県農業会議指導協力員 上岡正則、田沼正能、飯塚豊
都賀支部	4	150	県農業会議指導協力員 渡辺繁、石川明、茅島美季 青色申告指導員補助 根本壽一
西方支部	5	163	県農業会議指導協力員 坂本光祥、川嶋伸元、高山一郎、中田全紀 青色申告指導員補助 黒本陽平、金子竜也
岩舟支部	6	64	県農業会議指導協力員 島田共一、三柴茂
合 計	34	1,011	県農業会議指導協力員22人 青色申告指導員補助7人

(3) パソコン簿記研修会開催状況

区 分	回数(回)	受講者延べ人数(人)	講 師
栃木支部	9	102	根本壽一、石川明、大塚秀夫、 大阿久善之
大平支部	6	36	五十畑利茂、新村享宏、富田裕貴、 大豆生田全毅
藤岡支部	10	62	田沼正能
都賀支部	32	239	根本壽一、石川明、大塚秀夫、茅嶋美季
西方支部	4	43	栃木県農業大学校講師ソリマチサポート 長嶋修一
岩舟支部	4	18	根本壽一
合 計	65	500	

8 標準農作業料金の設定

兼業農家における、専業農家や農業協同組合等への農作業の部分又は全面委託等受委託関係が、適正かつ円滑に推進されるよう、農作業の目安となるべき標準料金を設定し、参考に示している。

(1) 水稻作業

作 業 区 分		単 位	料 金 (円)
トラクター 作業	ロータリー耕起	10a当たり	3,700～5,250
	ロータリー代かき	〃	8,200～14,000
施肥（堆肥代別途）		〃	1,050～1,600
稚苗費（種子代別途）		〃	12,800～17,500
田植（機械植、補植別）		〃	6,500～8,000
除草剤散布（薬剤費別）		〃	1,500～2,500
防除（空散別途）		〃	1,500
刈 取 ・ 脱 穀		〃	15,000～18,000
乾燥・調整（袋代別途）		60kg当たり	1,400～1,785
畦 畔 つ く り		1m当たり	50～70

(2) 麦作業

作 業 区 分		単 位	料 金 (円)
ドリル播	トラクター作業 (耕起・施肥・播種・鎮圧)	10a当たり	4,200～6,500
除 草		〃	800
麦 踏		〃	600～1,600
刈 取 ・ 脱 穀		〃	12,800～18,000

乾燥・調整 (袋代別途)	小麦	60kg当たり	1,500～1,955
	ビール麦	50kg当たり	1,300～1,955

(3) 労務費 (1日当たり8時間)

作業名	料金(円)
一般農作業	6,640～7,000

9 農業者年金事業

農業者の老後生活の安定及び福祉の向上並びに農業者の確保に資することを目的として、農業者年金事業の推進を図った。

(1) 農業者年金加入推進市内担当者研修会

県農業会議から講師を招き、農業者年金についての講義を受け、農業者年金加入推進について理解を深めた。

実施日	場 所	参加者(人)
11月22日(金)	市役所 正庁	35

・参加者内訳 農業委員25人、事務局職員10人

(2) 加入状況 (単位：人)

通常加入	政策支援加入
76(内新規加入者3)	16(内新規加入者1)

(3) 年金受給者数

945人

10 家族経営協定の啓発推進

意欲ある担い手を育成するとともに、農業経営の体質強化を進める取組の一つとして、農業委員による家族経営協定の普及推進に取り組んでいる。これは地域農業の振興対策の一環としてだけでなく、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を助長することにもつながる。今年度は委員自らが積極的に普及推進に取り組むことを目標とし、自身で協定を結び、過去に協定を結んだ家族に対し見直しを勧め、啓発を推進した。

・家族経営協定数 (単位：件)

地 区 名	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末
栃木地区	118	120	122
大平地区	63	66	67
藤岡地区	46	46	46
都賀地区	31	33	34
西方地区	64	65	65
岩舟地区	65	65	65
合 計	387	395	399

11 相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
2	-	5,907.00	5,907.00

12 農業経営基盤強化促進法に基づく事務処理状況

利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画を総会で決定し、市に要請した。

(1) 利用権の設定関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	111	485,467.37	27,446.47	512,913.84
5	119	459,259.27	21,922.00	481,181.27
6	47	217,875.00	2,537.00	220,412.00
7	31	191,246.00	14,842.00	206,088.00
8	33	94,036.00	6,611.00	100,647.00
9	37	168,548.30	12,021.00	180,569.30
10	59	290,603.00	5,607.00	296,210.00
11	116	506,289.17	9,041.00	515,330.17
12	287	1,061,168.63	83,714.00	1,144,882.63
1	217	1,032,947.89	12,199.00	1,045,146.89
2	136	524,681.09	18,472.00	543,153.09
3	151	615,405.00	17,868.00	633,273.00
計	1,344	5,647,526.72	232,280.47	5,879,807.19

(2) 所有権の移転関係

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	7	16,913.00	-	16,913.00
5	2	2,601.00	-	2,601.00
6	2	13,841.00	-	13,841.00
7	8	12,165.00	692.00	12,857.00
8	3	10,336.00	-	10,336.00
9	4	11,616.00	-	11,616.00
10	3	4,048.00	692.00	4,740.00
11	4	21,905.00	-	21,905.00
12	2	5,929.00	-	5,929.00
1	-	-	-	-
2	4	17,683.00	-	17,683.00
3	8	37,008.00	-	37,008.00

計	47	154,045.00	1,384.00	155,429.00
---	----	------------	----------	------------

13 国有農地の管理事務

国有農地の管理、処分、対価の徴収及び登記事務の推進に努めた。

区分	件数(件)	筆数(筆)	面積 (㎡)
農耕貸付	11	14	5,599
転用貸付	2	5	2,147
未貸付	19	19	6,988
合計	32	38	14,734

14 農地銀行活動事業

効率的かつ安定的な「育成すべき農業経営体」への農用地の利用集積を促進するため、農用地の有効利用と流動化等の調整を行った。(通年)

・利用権設定に結びつけたもの 1,344件 5,879,807.19㎡

農地調整係

1 農地法関係処理状況

(1) 農地法第3条関係

ア 法第3条許可(所有権の移転関係)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	6	11,548.00	6,027.69	17,575.69
5	11	16,477.00	2,111.00	18,588.00
6	6	31,463.00	16,651.00	48,114.00
7	7	7,747.00	12,746.00	20,493.00
8	3	3,267.00	-	3,267.00
9	9	13,743.00	2,768.00	16,511.00
10	10	15,752.00	4,817.00	20,569.00
11	12	64,311.00	2,710.72	67,021.72
12	6	20,665.00	5,587.00	26,252.00
1	6	24,025.00	12,184.00	36,209.00
2	10	15,781.00	3,720.00	19,501.00
3	14	51,797.00	14,125.00	65,922.00
計	100	276,576.00	83,447.41	360,023.41

イ 法第3条許可(賃借権、使用貸借権、区分地上権の設定・移転関係)

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	4	7,269.00	2,071.00	9,340.00
5	1	3,657.00	-	3,657.00
6	2	9,918.00	4,728.00	14,646.00

7	-	-	-	-
8	-	-	-	-
9	1	35,334.00	-	35,334.00
10	1	12,202.00	261.00	12,463.00
11	-	-	-	-
12	1	2,660.00	-	2,660.00
1	-	-	-	-
2	1	13,876.00	8,119.61	21,995.61
3	2	3,430.00	1,851.00	5,281.00
計	13	88,346.000	17,030.610	105,376.610

(2) 農地法第4・5条許可

ア 法第4条許可（市街化区域外の自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	1	-	1,510.00	1,510.00
5	-	-	-	-
6	-	-	-	-
7	2	1,185.93	924.00	2,109.93
8	-	-	-	-
9	-	-	-	-
10	1	-	651.00	651.00
11	1	-	684.00	684.00
12	2	830.00	-	830.00
1	-	-	-	-
2	-	-	-	-
3	-	-	-	-
計	7	2,015.93	3,769.00	5,784.93

イ 法第5条許可（市街化区域外の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	18	10,961.00	3,429.00	14,390.00
5	16	14,238.63	9,868.00	24,106.63
6	26	13,052.00	8,364.95	21,416.95
7	24	13,497.00	12,885.00	26,382.00
8	7	3,394.00	747.00	4,141.00
9	28	26,020.09	7,828.00	33,848.09
10	21	18,777.00	4,504.00	23,281.00
11	7	9,466.00	1,231.00	10,697.00
12	10	6,839.16	2,469.52	9,308.68
1	3	621.00	188.00	809.00

2	13	7,951.00	3,769.03	11,720.03
3	9	6,374.00	3,628.00	10,002.00
計	182	131,190.88	58,911.50	190,102.38

(3) 農地法第4・5条届出

ア 法第4条届出（市街化区域内の自己転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	3	1,714.00	-	1,714.00
5	4	1,606.00	353.00	1,959.00
6	3	401.85	200.00	601.85
7	4	2,585.00	1,051.00	3,636.00
8	8	5,321.00	5,793.00	11,114.00
9	1	-	513.00	513.00
10	1	1,083.00	926.83	2,009.83
11	1	798.00	-	798.00
12	7	2,230.00	2,713.00	4,943.00
1	2	-	1,519.00	1,519.00
2	8	3,878.59	1,166.00	5,044.59
3	2	1,348.00	298.00	1,646.00
計	44	20,965.44	14,532.83	35,498.27

イ 法第5条届出（市街化区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	18	2,921.24	4,823.31	7,744.55
5	29	6,239.26	9,273.30	15,512.56
6	22	6,778.98	2,098.00	8,876.98
7	26	3,703.60	9,667.00	13,370.60
8	26	3,485.47	8,179.27	11,664.74
9	12	11,589.48	166.93	11,756.41
10	19	3,938.00	8,001.42	11,939.42
11	23	11,046.00	3,313.92	14,359.92
12	33	12,437.22	6,966.00	19,403.22
1	27	10,492.00	6,760.00	17,252.00
2	24	13,402.03	4,676.00	18,078.03
3	21	11,607.00	3,514.00	15,121.00
計	280	97,640.28	67,439.15	165,079.43

(4) 農地法第18条関係（合意解約通知）

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	21	48,812.00	931.00	49,743.00
5	5	5,040.00	495.00	5,535.00

6	12	18,582.00	-	18,582.00
7	19	57,476.00	10,336.00	67,812.00
8	5	8,053.00	1,117.00	9,170.00
9	13	22,740.00	2,770.00	25,510.00
10	11	39,051.00	-	39,051.00
11	13	29,063.00	461.00	29,524.00
12	43	174,477.70	5,131.00	179,608.70
1	14	55,255.00	393.00	55,648.00
2	31	88,931.00	1,538.00	90,469.00
3	23	78,909.00	1,322.00	80,231.00
計	210	626,389.70	24,494.00	650,883.70

(5) 非農地証明

月区分	件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
4	6	2,407.00	2,128.00	4,535.00
5	2	54.00	75.00	129.00
6	10	1,964.00	1,811.00	3,775.00
7	2	-	1,474.00	1,474.00
8	4	-	594.00	594.00
9	5	11,302.00	5,220.00	16,522.00
10	2	110.73	-	110.73
11	4	203.19	1,221.00	1,424.19
12	2	-	1,139.00	1,139.00
1	2	95.00	249.00	344.00
2	8	-	7,750.06	7,750.06
3	5	541.00	954.00	1,495.00
計	52	16,676.92	22,615.06	39,291.98

(6) 農業振興地域整備計画の変更協議

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
17	16,144.20	8,655.07	24,799.27

2 耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地解消対策のため、耕作放棄地の実態把握と解消促進に努めた。

(1) 栃木市耕作放棄地対策協議会総会

- ・実施日 5月30日(木)
- ・場所 正庁

(2) 農地利用最適化推進委員の担当区域ごとに、農地利用状況調査を実施

- ・実施時期 7月～8月
- ・耕作放棄地面積 91.9ha

(3) 非農地判断

筆数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
----	-------	-------	-------

193	20,577.63	47,998.66	68,576.29
-----	-----------	-----------	-----------

3 買受適格者証明 法第5条届出（市街化区域内の権利の設定・移転を伴う転用）

件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
3	2,528.00	-	2,528.00